宮福高第 831 号

平成30年8月1日

在宅医療サービス事業者

居宅介護サービス事業者　　関係各位

施設介護サービス事業者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　宮古島市高齢者支援課長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ 公 印 省 略 ）

事業者等向け地域包括ケアシステム総論セミナーの開催について（ご案内）

～『法改正・報酬改定から見る地域包括ケアシステムの明日』～

　平素より、介護保険事業の適切かつ円滑な運営にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

　ご承知のとおり、2018年（平成30年）年度は、診療報酬と介護報酬の同時改定があることに加え、医療計画と介護保険事業（支援）計画の同時スタートも重なる、大きな節目となりました。

地域包括ケアシステムの構築については2025年（平成37年）度までとする政策目標となっており、次回の同時改定が2024年度であることを踏まえると、まだ先のように感じられるかもしれませんが、見直しの効果が現れるまで時間がかかることから、今回の改定が医療・介護提供体制の再構築に向けた取組みに関する“事実上の最後の機会”と理解されています。すなわち、今回の同時改定は、「医療介護サービスの提供体制に関する効率化と持続可能性の確保」を目指すものとなっています。

ご案内のセミナーは、平成30年度沖縄県市町村総合支援事業の一環として、保険者と地域の医療・介護サービス事業者等が協働して地域包括ケアシステムの構築に向けた円滑な取組みが図られるよう実施されるものであります。

　つきましては、多くの関係者の皆さまが本セミナーにご参加いただき、地域包括ケアシステムが目指す方向性を保険者と共有していただける機会となりますことを期待いたします。

記

１．主　催　宮古島市

２．後　援　沖縄県高齢者福祉介護課（沖縄地域包括ケア市町村支援事業事務局）

３．日　時　平成30年8月29日(水) 　13：00～15：00（受付開始12:30から）

４．場　所　下地農村環境改善センター

５．講　師　岩名礼介（三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社 社会政策部長）

６．テーマ　『法改正・報酬改定から見る地域包括ケアシステムの明日』について

７．申　込　別添エクセル様式に必要事項をご記入の上、電子メールにて送付してください。

　　　　　※参加申込み期限は、平成30年8月23日(木)午後5時までとします。